

令和7年度印西市地域包括支援センター評価表

資料 3

1.地域包括ケアシステムの構築・推進

○:はい、または、できた
◎:○と回答したもののうち、より積極的に取り組みを実施し、成果・効果があったもの

(1)市全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	人口動態、市が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況を把握しているか	1	人口動態などの量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況を把握している	◎	◎	○	○	◎	
B	介護保険計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	2	印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、地域福祉計画等から高齢者に係る課題等を把握しているか	◎	◎	◎	◎	◎	
C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	3	実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握している	◎	◎	◎	○	◎	
D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	4	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握している	◎	◎	○	◎	◎	

2.組織・運営体制

(1)市の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	市が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	5	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している	◎	◎	◎	◎	◎	
B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	6	事業計画に、前年度の事業評価に対する対応策を含めている	◎	◎	◎	○	◎	
C	市の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	7	市が定める運営方針や担当圏域の地域課題をふまえて、重点目標を設定している	◎	◎	◎	◎	◎	
D	センターの重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	8	重点目標の達成状況を分析し、必要な業務改善を行っている	○	◎	○	○	◎	

(2)センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	9	センター長の役割を文書で示し、職員に周知している	○	○	○	◎	◎	
B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取り組み内容を確認しているか	10	地域包括支援センター運営協議会で共有された事業計画に基づいて、個々の取り組みを確認している	◎	◎	○	○	◎	
C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか	11	センターの業務量を把握し、業務の最適化・効率化を図るための対応を行っている	◎	◎	○	○	◎	
D	特定の職員に業務が偏らずチームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか	12	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	◎	◎	◎	○	◎	
E	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	13	地域包括支援センターシステムなどのICTを活用し、センターの業務効率化に取り組んでいる	○	○	○	○	○	

(3)センター職員の人材確保及び育成を図る

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	センターの人材確保や定着を進めるための取り組みを行っているか	14	センターの人材確保や定着を進めるための取り組みを行っている	△	◎	○	◎	◎	
B	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	15	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が研修を行っている	○	◎	◎	◎	◎	
C	センターに在籍するすべての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(off-JT)に参加できるようにしているか	16	センターに在籍するすべての職員が、職場外の研修に参加できるようにしている	◎	◎	◎	◎	◎	
D	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人がメンタルヘルス対策を実施しているか	17	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人がメンタルヘルス対策を実施している	△	○	○	○	◎	
E	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	18	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	△	△	○	○	◎	

(4)市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標	北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	19 個人情報保護に関する市の運営方針、および個人情報保護法に基づいて、個人情報保護マニュアル(個人情報保護指針)を整備している	◎	◎	◎	◎	◎	
B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	20 個人情報の持出、開示時は管理後への記載と確認を行っている	◎	◎	○	◎	◎	
C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	21 個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市への報告の体制を構築している	◎	◎	○	◎	◎	
D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	22 センターへの苦情内容を職員間で共有し、対応策の検討および再発防止に努めている	◎	◎	○	◎	◎	
E	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	23 センターに対するカスタマー・ハラスメントに対応する体制を整備している	○	◎	○	◎	◎	

3.総合相談支援事業

(1)地域包括支援ネットワークを構築する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標	北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	25 介護サービス事業者、医療機関、民生委員の連絡先等をマップまたはリストで管理している	◎	◎	◎	◎	◎	
B	気になる高齢者に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	26 高齢者に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられる体制を構築している	◎	◎	◎	◎	◎	
C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	27 相談経路を分析した上で、高齢者等への支援に必要な支援機関等と連携している	○	◎	○	◎	◎	
D	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	28 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設け、分野を横断した新たなネットワークを構築している	◎	◎	○	◎	◎	

(2)市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標	北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	29 市が定めた分類方法に沿って、1年間の相談件数を市に報告している	◎	◎	◎	◎	◎	
B	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	30 相談事例の終結条件を、市と共有している	◎	◎	○	○	◎	
C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	31 相談事例の解決のために、市へ支援を要請し、その要請に対し市から後方支援を得ている	◎	◎	◎	◎	◎	
D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	32 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行っている	◎	◎	○	◎	◎	

(3)家族介護者支援に取り組む

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標	北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	33 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知している	◎	◎	○	◎	◎	
B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っているか	34 行政や関係機関と連携し、支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	◎	◎	◎	◎	◎	
C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	35 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供している	◎	◎	◎	◎	◎	
D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	36 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめている	◎	○	○	◎	◎	
E	家族介護者に対する予防的な取組を行っているか	37 家族介護者に対し、必要な情報提供や家族介護者の集まりの開催(介護者教室、サロン、カフェ等)を行っている	○	○	◎	◎	◎	

(4)複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	38	相談者とともに複合的課題を整理して記録し、ニーズを明確にしている	◎	◎	◎	◎	◎	
B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	39	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働している	○	◎	◎	◎	◎	
C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数、人数、内容等の実体を把握しているか	40	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数、人数、内容等の実体を把握している	○	○	○	◎	◎	
D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	41	相談内容を分析して必要な研修等を行い、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしている	○	○	○	◎	◎	

4.権利擁護事業

(1)高齢者の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	市町村から共有されている成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準を確認しているか	45	成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準をすべての職員が確認している	◎	○	○	○	◎	
B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	46	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供している	○	◎	○	○	◎	
C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察などと連携の上、適切に対応しているか	47	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活センターまたは警察などと連携の上、適切に対応している	◎	◎	◎	○	◎	
D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	48	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか	◎	◎	◎	◎	◎	
E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	49	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会等の会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討している	◎	◎	○	○	◎	
F	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	50	センターのすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講している	◎	◎	◎	◎	◎	

5.包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1)担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた支援を行なう

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	53	居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握している	◎	◎	◎	◎	◎	
B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	54	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催している	○	○	○	○	○	
C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	55	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を設けている	○	○	○	○	◎	
D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	56	地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している	○	◎	○	◎	◎	
E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	57	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している	○	◎	○	○	◎	

(2)市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	58	市の運営方針に沿って、居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認している	○	◎	○	◎	◎	
B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	59	市の運営方針に沿って、居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認している	○	◎	○	◎	◎	
C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	60	市の運営方針に沿って、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしている	○	○	○	◎	○	
D	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	61	市の運営の方針に沿って、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	○	○	○	○	○	

6.地域ケア会議

(1)センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	63	地域思いやりケア会議、地域ケア推進会議の開催目的等を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知している	○	◎	◎	○	◎	
B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	63	地域思いやりケア会議、地域ケア推進会議において、多職種等と連携して自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	○	○	◎	○	○	
C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	64	市が作成した地域ケア会議マニュアルに基づき、センターが主催する地域ケア会議で扱われる個人情報について適切に対応している	◎	◎	◎	◎	◎	
D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	65	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行している	○	○	○	○	○	
E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	66	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している	◎	◎	◎	◎	◎	

(2)地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	67	地域思いやりケア会議において、地域課題の可能性のある課題を抽出している	○	◎	◎	○	○	
B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	68	地域ケア推進会議において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討している	○	◎	○	○	○	
C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	69	地域ケア推進会議において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告している	◎	◎	◎	○	◎	
D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加又は資料提出しているか	70	地域課題の整理・分析を行うために、市地域ケア会議等に参加又は市へ課題の内容や事例を提出している	◎	◎	◎	○	◎	

7.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	72	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市の運営方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知している	○	◎	○	◎	◎	
B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防ケアマネジメント・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置付けているか	73	ケアプラン作成において、保険給付や介護予防ケアマネジメント・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置付けている	○	◎	○	◎	◎	
C	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	74	セルフケアマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している	○	◎	○	◎	○	
D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	75	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っている	◎	◎	○	◎	◎	
E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	76	市から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守している	◎	◎	○	◎	◎	
F	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	77	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	◎	◎	○	◎	◎	

8.包括的支援事業(社会保障充実分)

(1)事業間連携を推進する

国が求める取り組み(評価指標)		印西市の評価指標		北部	南部	船穂	印旛	本埜	備考
A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	79	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っている	◎	◎	◎	◎	◎	
B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	80	生活支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っている	○	◎	◎	○	○	
C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を行っているか	81	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と、支援対象者に関する情報共有を行っている	◎	◎	◎	◎	◎	
D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	82	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加している	○	○	◎	◎	◎	
E	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	83	生活支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進している	○	○	◎	○	○	

(1)その他認知症施策の推進

印西市独自項目	設問		北部	南部	船穂	印旛	本埜
認知症の人とその家族への支援	85	①認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人とその家族に対する相談支援を行っている	◎	◎	◎	◎	◎
	86	②地域の特性を活かした認知症カフェを開催し、認知症の人とその家族を支えるつながりの支援に努めている	◎	◎	◎	◎	◎
認知症キャラバンメイト事業の推進	87	③認知症サポーター養成講座の開催など、キャラバンメイトと協力して認知症の理解を深める取り組みを行っている	○	◎	◎	◎	◎

印 西 北 部	5 圏域で最も高齢化率が高く、家賃が比較的低い地区を含む圏域であるため、生活保護受給者など経済的な問題を抱える方も多い。そのためワークライフサポートセンターとの連携には力を入れている。精神疾患を抱えた案件では、障がい者相談支援センターとの連携もとりながら対応することができた。圏域内の医療機関が閉鎖する影響で、医療受診に対する相談が増える傾向にあった。また、昨年度途中でワークライフサポートセンターが別店舗に移転したため、狭猿化は解消され落ち着いて相談できる環境になった。ワークライフサポートセンター別の事務所とはなったが、これまで通りの連携が図れている。
印 西 南 部	対応困難なケースについて、福祉の総合相談窓口などと連携を取りながら対応することができた。自治会など地域の団体から講座などを依頼されることが増え、積極的に対応させていただいた。フレンドリープラザやサザンプラザなどからも講座の依頼がきており、包括で作成した通信紙の配布や、包括に立ち寄られた方等への周知を積み重ねた結果、呼んでいただけるようになったものと考えている。ニュータウンと呼ばれる地区ではあるが、知人同士で助け合っている話も聞かれ、身近な間柄において支え合って生活されているところもあると感じている。
船 穂	通所型サービスCにつなげた方が3名おり、フレイル予防に注目したアセスメントや、介護予防事業につなぐための関わりに力を入れることができた。地域との地道なつながりを重ねた結果として、以前に関わりのあった地域住民とのやり取りから、地区でのサロン開催を続け、3年越しでちょきん運動のグループを立ち上げることに繋がった。また、体制整備事業で実施したアンケートから「散歩をしたい」という要望が多いことを知り、高齢化の進むマンションで事業を行えないか検討。「いんざい歩き隊」を立ち上げ、住民主体で活動できるグループとなっている。
印 旛	人口は最も少ないが高齢化率は高い。民生委員や地域の集まりとの関係性が深まり、把握できていなかったケースが相談につながることもある。交通が不便な地域が広いことから、相談があった際に訪問で対応することが多くなる。35年前に入居が始まった地区での相談が増加しており、高齢化が進んでいることを実感した。令和7年7月から同じ建物内に印旛支所・印旛図書館が移転してきており、相談スペースが狭く、相談環境はあまりよくないため、工夫しながら対応している（令和8年度中に新施設へ移転予定）。 * 令和8年度から印旛地域包括支援センターの運営法人が社会福祉法人清明会に変更となった
本 埜	包括の存在は広く知られるようになり、民生委員や支部社協などの地縁組織との顔の見える関係もできてきている。一方で、包括の存在は知っていても、どのようなことを相談してよいのかわからず「もっと早く相談すればよかった」という声も聞かれたことから、包括の機能について周知をする必要があると考え、圏域内のほとんどの世帯にチラシの戸別配布、商業施設での出前相談会を実施した。その結果、相談につながった方もおり、成果があったと考えている。滝野地区は少しずつ相談者が増加、牧の原地区は高齢者を呼びよせる方からの相談が増えてきている。